

近代日本における討論の 史的研究に関する予備的考察

The Status of Historical Research on Debate in Modern Japan: Some Preliminary Thoughts

師岡淳也, 菅家知洋, 久保健治
MOROOKA Junya, KANKE Tomohiro, KUBO Kenji



討論、近代日本、青年会(団)、弁論部

debate, modern Japan, youth clubs, orators clubs

Abstract

This paper aims to discuss shortcomings of historical research on debate in modern Japan with particular emphasis on the Meiji and Taisho periods. Historical studies of debate theory and practice in modern Japan are few and far between and have mostly focused on Yukichi Fukuzawa (1835-1901) and political advocacy by voluntary associations (*minken kessha*) in the Freedom and People's Rights Movement (1871-1890). The implicit assumption of the previous studies is that despite relentless efforts made by Fukuzawa and painstaking political struggles for freedom of speech by People's Rights activists, debate failed to take root in modern Japan. Contrary to the prevailing view that debate had largely dissipated by 1890 due to the Meiji government's strict regulations and crackdowns, the paper contends that debate continued to be an important activity for members of youth clubs (*seinenkai* / *seinendan*) and orators clubs (*benronbu*) from the mid-Meiji through the Taisho periods. The paper concludes by suggesting directions for future studies.

1. はじめに

本稿の目的は、明治大正期における討論の史的研究所の問題点と可能性について予備的考察を行うことにある。ここで言う討論とは、特定の論争的なテーマ（論題）を巡り対立する二つの立場に分かれて交互に主張や反論を展開し、議決を聴衆に問う議論形式のことである。日本には古来より豊かな議論の伝統があるが¹⁾、本稿では明治大正期に盛んに行われていた討論会に注目する。明治初期より欧米諸国におけるスピーチやディベートのやり方を解説した書籍が翻訳・翻案され始め、演説会や討論会などの場で頻繁に実践されるようになる。当時の民権結社の規則で定められた討論の方法や論題控を読むと、当時の討論会が、現在のディベートに近い形式をもっていたことが分かる。

近年、日本ではディベート²⁾教育が注目を浴び、授業、課外活動、ビジネス研修の一環として盛んに行われているが、その史的研究所は依然として手薄であり、研究時期も対象も大きく偏っている。そのため、粗雑な歴史観がディベート教育者の間でも広く受け入れられている。それは一言で言えば、討論は、福沢諭吉によってディベートと訳され、福沢と慶應義塾関係者を中心に日本に導入され、自由民権運動が高揚する明治10年代に隆盛を迎えた後、衰退するという見方である。

しかしながら、こうした討論の歴史認識は、極めて単線的かつ一面的であり、必ずしも実証研究に基づくものではない。確かに民権結社による政談演説会・討論会の開催は、集会が取り締まりの対象となる明治15年以降激減するが、明治20年代以降も様々な目的で討論は実践されていたし、ときには政府や地域指導者らによって奨励すらされていたのである。昭和7年発行の『討論之原理と方法』の序文で代議士の中野正剛が、「余は時代の要求に鑑み何人も討論法研究の必要ある事を認める者である³⁾」（石崎、1932、np）と記しており、その言葉を額面通りには受け取れないにしても、昭和初期においても討論の重要性がある程度認識されていたと考えられる。また、明治後期から大正期にかけては、井上義和が「第二次弁論ブーム」と形容するほど、学生を中心に弁論熱が高まった時代であり、明治期以降の討論の歴史を、単純に導入→流行→衰退という段階でとらえることは適切ではない。このような問題意識に基づき、本稿では明治期から大正期における討論史研究の問題点を整理し、今後の方向性について若干の提言をすることにしたい。

2. 討論史研究の「潮流」

討論の史的研究所は潮流と呼ぶのがためられるほど数が少なく、その内容も二つのテーマに集中している。一つ目は、福沢諭吉や慶應義塾関係者による討論（論）や彼らと関わりの深い三田演説会や交詢社における討論実践を取り上げた研究である（松沢、1991；村上、1993；平井、1996；大野、2003；松崎、2005）。福沢以外の思想家と討論の関わりを論じた研究は、管見の限りでは、中江兆民の討論観を分析した小原（1996）のみである。二つ目は、自由民権運動におけ

る討論の役割を考察した研究である（大畑、2002；新井、2004；稲田、2009）。こうした研究の目的は、各地の民権結社が、会員間の学習手段として、そして民衆に自説を訴えるための政治的手段として、演説や討論をどのように活用したのかを明らかにすることにある。明治期当初の言論手段は主に新聞雑誌であったが、明治6年頃より都市知識人や地方の豪商農を中心に演説会や討論会が開かれるようになり、明治10年代には新聞雑誌に比肩する言論媒体となる⁴⁾。明治12年には東京だけでも100を越える団体が演説会を開催し、明治14年までに約30冊もの演説討論に関する書籍が刊行されていることから（稲田、2009、p.96）、自由民権期における演説討論の流行がうかがい知れる。

両者に共通しているのが、研究時期の偏りである。話しことば教育研究の第一人者である野地潤家（1980/98）は、明治期の演説史を帝国議会が開設される明治23年を境に前後期に分けているが、同様の区分を討論史に適用した場合、後期における討論の研究は片手で数えるほどしか存在しない。岡部朗一は、明治期における「レトリック、スピーチ、演説法、雄弁術、エロキューション、修辞学、討論、美辞法」関連の書籍を数多く収集し、その研究成果を「明治時代におけるレトリック理論書の系譜」という論文にまとめているが、討論関連の書籍は「数的にはあまり多くない」（岡部、1988、p.43）という理由で分析の対象から除外されている。また、芳賀綏の『日本人はこう話した』は、明治期から戦後にかけてのパブリック・コミュニケーションの歴史をまとめた好著であるが、残念ながら討論に関する記述に乏しい。

明治20代以降の討論に関する研究がほとんど行われていないため、当然のことながら明治大正期を通じた包括的な討論史研究は存在しない。わずかに井上奈良彦による紀要論文（Inoue, 1996）や『授業づくりネットワーク』1994年7-8月号に掲載され、インターネット上でも読むことができる岡山洋一の「ディベートの歴史」などの小文が存在するのみである。本来、討論とディベートを安易に同義語と見なすことは慎むべきだが、先行研究の不足や本稿が予備的研究であることを鑑み、岡山による歴史記述を「ディベート＝討論の歴史」として紹介する。岡山によると、「古代日本にはディベートは存在」せず、若干の例外を除き、討論が日本に導入されたのは明治期に入ってからである。福沢諭吉は「アメリカからデモクラシーとともにスピーチとディベートを日本に紹介した功労者」であり、福沢によってスピーチは演説、ディベートは討論とそれぞれ訳された。演説と討論は自由民権運動が高揚する明治10年代に急速に普及し、全国各地で演説討論会が実施された。「この様な討論会は後の帝国議会の討論準備練習として、明治二十年頃まで盛んに行われていた」が、それ以降は政府による言論取締りや戦争などの時局の移り変わりにより、学校などを除き、実社会における討論会はほとんど行われなくなった。このように討論の歴史を概説した後、明治大正期の日本において討論は根付かなかった、と岡山は結論づけている。

3. 討論の紹介者としての福沢諭吉 — 通説の検証

岡山は、福沢を演説（スピーチ）と討論（ディベート）を日本に紹介した功労者と位置づけている。無論、福沢が、社友の小幡篤次郎や小泉信吉たちと、明治6年頃から日本における演説や討論の普及に尽力したことは確かである。福沢の功績は、明治12年5月に発行された『団団珍聞』掲載の演説・講談番付に、大関の福沢を筆頭に、馬場辰猪、工藤精一、加藤政之助、尾崎行雄などの多くの慶應義塾関係者が名を連ねていることから明らかである（住田、n.d.）。

しかしながら、福沢が日本における討論の紹介者であるという通説を無批判に受容することは避けなければならない。岡山に限らず、福沢によってディベートが討論と訳されたことは半ば常識となっているが、実はこれを裏付ける証拠はどこにも存在しない。松沢（1991）が指摘するように、明治30年に刊行された『福沢全集緒言』中の福沢本人の回顧⁵⁾とは異なり、明治7頃に出版された『会議弁』では「討論」はどこにも使用されていないのである（p. 479）。実際に、筆者も『会議弁』に当たって見たが、「スピーカ」を「演説する者」（p. 9）との記述はあるものの、「討論」という用語はどこにも見あたらなかった。後半部に掲載された三田演説会の規則では、ディベートを意味する用語として「弁論」が使われ、弁論会を実施する際の手順が定められている。弁論会という名称は、三田演説館が開館した明治8年5月に討論会に一時変更されるが、11月には弁論会に戻されている（松崎、1991）。こうした名称変更を巡る経緯は定かではないが、三田演説会内においてディベートの訳語が定着していなかったことを示している。

ここで特筆すべきは、外務省翻訳局の大島貞益と堀越愛国により翻訳された『会議便法』に「討論」という用語が使われていることである。明治7年12月刊行と表紙に記された『会議便法』は、明治4年に政府の命を受けた大島と堀越が「キューッシングスマニユアル」を訳述したものであり、序文に記載された日付から『会議弁』と同時期もしくはそれ以前の明治6年5月には校了していたと考えられている。会議における討論の方法や心得を紹介した同書には、「議長建議を会中に演へて後之を毀る者あり。又之を回護する者あり。互に其是非を争ふを討論と云ふ」（キューッシング、1874、p. 97）という記述がある。さらに、『会議便法』の原書とされる Luther Cushing 著の *Rules of Proceeding and Debate in Deliberative Assemblies*（別名 *Cushing's Manual*）の原題に Debate が含まれていること、そして“Chapter XII. — Of Order in Debate”が『会議便法』では「第十二篇 討論」と訳出されていることから、同書で使用されている「討論」はディベートの訳語と考えてよいだろう。『会議弁』や『会議便法』の正確な刊行時期や出版経緯にも依るが、福沢以外の人物が、既に討論をディベートの訳語として用いていた可能性がある。実際に、大島は、冒頭の「凡例」で「討論」や「論述」といった訳語が必ずしも適当でないことを認識しつつも「己むを得ざるに困り仮りに此字を填てし」と述懐しており、もしこの記述が正しければ、大島は独自に討論という訳語を考案したことになる。

また、福沢の演説と討論に対する功績を同列に語ることはできない。なぜなら、演説と比べて、福沢の討論の見方は未成熟だったと考えられるからである。『会議弁』ではディベートの理論や教

育的価値が十分に反映されていないし（大野、2003、p. 15）、同時期に刊行された『学問のすゝめ』第12編でも、「演説の法を勧める説」という章はあるものの、討論に対する言及はどこにもない。そもそも、福沢の著作を通して「討論」という用語が定着していたとは言い難いのである（松沢、1991、p. 479）。さらに、福沢は討論の役割をかなり限定的に捉えており（小原、1996、p. 99）、三田演説会初期の弁論（討論）会は会員間の学習手段として、明治13年頃に開かれた擬国会は将来の国会開設に備えた訓練の一環として位置づけられた。その点で、福沢の討論観は、大衆を説得するための政治的手法として討論を利用した多くの民権論者のそれとは大きく異なる。そもそも、福沢は自由民権運動に対して「一步距離を置いて冷静な態度」（飯田、2003、iii）を保っており、そのことは福沢が常議員議長を務めた交詢社が政治結社とは一線を画し、演説討論を会員同士の私的会合に限定したことからも分かる（福井、2005）。福沢が日本における討論の紹介者であるとの見方は、福沢の討論観が未成熟であり、また政談演説討論会の実施に消極的であったことを踏まえた上で、見直されるべきであろう。

4. 自由民権運動における演説討論研究の問題点

自由民権運動における演説と討論をテーマにした先行研究の大半は、啓蒙思想家、民権派ジャーナリスト、政治的指導者による演説・討論（論）や東京や神奈川など一部の地域における民権結社の活動に焦点を当ててきた。もちろん、歴史研究は史料の存在に大きく制約されるため、特定の階層や団体、そして地域に研究対象が偏ることは避けられない。前述のように、多くの民権結社にとって新聞雑誌は重要な言論媒体であり⁶⁾、新聞雑誌の発行の有無や発行部数・頻度、そして現存状況によって、特定の結社による演説会・討論会が研究対象に選ばれることは、ある意味で仕方のないことである。

しかしながら、自由民権運動は士族、豪農、豪商など様々な階層を巻き込んだ全国的運動であり、都市農村を問わず、各地で演説会・討論会が開催されていた。たとえば、明治15年3月の矢田績と渡辺脩による房州紀行では、「酒屋へ三里豆腐屋へ二里の瞥え」がふさわしい千葉県下の村里でも「農事の暇には互いに打集ひて演説或は討論会を開き或は折々東京より弁士を聘して偏に智識交換を勉めたる」結社による活動が賞賛されている（神尾、1974、p. 69）。全国各地で行われていた演説会や討論会の実態を明らかにするには、既出の文献に加えて、新たな史料を調査収集し、読み解いていく作業が求められる。自由民権資料館学芸員の松崎稔は、そうした地道な史料収集と読解に基づく討論の史的研究を行っている貴重な歴史学者の一人である。松崎（2006）は、明治10年代に会津地方を基盤に活動していた愛身社と先憂党を取り上げ、両結社の趣意書・緒言や規則、社員の構成、地域の政治経済事情など多角的観点から、当時の民権結社における演説と討論の役割を考察している。

新たな史料を掘り下げて調べることは、従来の討論史研究では軽視されていた無名の結社や階層の人々に注目することでもある。自由民権運動で主導的な役割を果たしたのは、士族、都市知

識人、豪農・豪商などの地域指導者であり、そのため彼らが演説や討論の担い手で、民衆は聴衆の立場にあることが自明視されてきた。しかし、演説討論は読み書きの能力を必要としないため、民衆にとって新聞雑誌よりもはるかに敷居の低いコミュニケーション手段であった。実際、芳賀（1976）は、少年少女や芸妓による演説の記録に言及しながら、明治10年代の「階層・老若を問わぬ演説熱」（p. 35）を指摘している。自由民権運動には、政府・民権運動家・民衆の三極構造が存在していたとしばしば言われるが（牧原、2006）、これまで討論の実践者として認知されてこなかった階層の人々と討論の関わりを探ることは、討論史研究と自由民権運動研究の双方にとって重要な課題と言えるだろう。

自由民権期における討論研究のもう一つの問題点は、演説と討論を一括りにして捉えがちなことである。もっとも、これには当時、演説と討論が一体化して行われることが多かったという事情がある。結社内では演説と討論を交互にもしくは続けて実施することが一般的で、不特定多数の聴衆に向けた政談演説会でも明治14年頃には演説後に弁士が壇上に残り討論をする形式が定着したようである（宮武、1926/87、p. 106）。また、明治10年代に出版された書籍には、『日本演説討論方法』（明治15年）のように演説と討論の両方を論じたものが多く、研究をすすめる上で、演説と討論に明確な線引きをすることは難しいし、あまり有意義でもない。

問題は、現在の演説討論研究が演説に偏り、討論には周縁的な位置づけしか与えられていないことである。演説討論史料の集成である『近代演説討論集』全19巻において、討論に関する史料が嚶鳴社の討論会筆記などわずかしか収録されていないことが、これまでの演説討論研究における討論の位置＝地位を物語っている。また、研究者の間でも、演説と討論を一緒くたに論じる傾向がある。演説の切り口からの福沢研究の第一人者ともいえる松崎欣一（2005）でさえも、「討論も話し手と聞き手が相互に立場を変えながら話しを仕合う、語り合うという意味において演説に他ならない」（p. 58）と、討論を演説の一形式と捉えているのである。

しかしながら、演説と討論を一括りにしてしまうと、三田演説会や多くの民権結社の草創期において、討論と演説が異なる役割を果たしていたことが見えなくなってしまふ。『会議弁』や『学問のすゝめ』の共著者である小幡篤次郎が、「余輩、昨明治七年六月廿六日の夜より欧州に行はるところのデベイチングソサイエティに倣い、十二三名の社友を結び、始て弁論講習の業に従事せり」（松崎、1991、p. 78）と三田演説館開館の祝詞で述べているように、三田演説会は、発会当初は討論を中心に活動を行っていた。活動記録を見ても、演説館開館までの44回の会合のうち、弁論（討論）会19回、雑会15回、その他10回と、弁論会が最も多く開催されている（松崎、2005、p. 58）。しかし、発会から数ヶ月後に三田演説会の活動の中心は演説会に移行し始める。明治9年4月の第80会で「耶蘇教の利害」をテーマにした討論会が開催されたのを最後に三田演説会で討論は行われなくなるが、その活動初期において討論が会員相互の学習手段として独自の役割を与えられていたことは見逃せない。

三田演説会だけでなく、民権結社の多くも、知識の交換を目的とした討論会を初期の活動の中心に据えていた。その代表例が、五日市学芸講談会の活動である。学芸講談会は明治12年頃に

組織された学習結社であり、当時数多く起草された私議憲法の中でも特に先進的な内容をもつ五日市憲法の草案に関わったことで知られている。色川・江井・新井（1970）によると、学芸講談会は、「毎月三回程度の討論会を開き、日常生活に密接するものから、憲法や国会など政治的問題に関する議論」（p. 299）を行っていた。五日市憲法は、結社の中心的人物である千葉卓三郎によって最終的にまとめられたようだが、新井（2004）は、結社内での活発な討論が憲法の草案作りに大きく寄与したことを強調している。

当初は会員相互の知識交換を目的に討論を行っていた民権結社も、一定の期間が経過すると不特定多数の聴衆を対象とした演説会・討論会に活動の重点を移すようになる。例えば、『東京横浜毎日新聞』によると、明治16年9月に設立された八王子共立政談討論会は、会員が30余名に達したところで、公衆に向けた政談演説会を開催するようになる（町田市立自由民権資料館、2007、p. 470）。このように、多くの結社にとって、仲間内での討論会は、来るべき政談演説討論会の開催に向けた準備として捉えられていたようである。逆に言えば、村上（1993）が指摘するように、自由民権運動の隆盛は、公的な場で政治的主張をする動機を高める一方で、結社内における学習手段としての討論の重要性を低下させたと考えることができる（p. 158）。

結社内における討論会は、大抵の場合、傍聴が禁じられており、その実態については、わずかに残された討論会概則、討論題控、会員の回顧録などから推測する以外に方法がない。前述の松崎論文も、史料的制約のため、結社内における実際の討論の分析はなされていない。史料不足という大きな研究上の困難を抱えているが、従来の自由民権運動研究では、仲間内の学習・啓蒙手段としての討論活動は見落とされており、演説とは異なる討論の歴史的役割を探る意味でも、結社内の討論会はもっと注目されてしかるべきだろう。

さらに、本稿では極めて断片的な証拠しか提示できないが、演説討論会という形式が定着した明治10年代後半においても、演説と討論が対立するものとして理解されることがあった。一例を挙げると、千葉県下の民権派の小学校教員であった原亀太郎の日記（明治16年8月30日付）には、討論会のテーマとして「演説討論いずれか益を為す哉」が提案されたとの記述がある（佐久間、1986、p. 38）。実際に討論会が行われたかどうかは定かではないが、当時においても、演説と討論の違いが議論の対象となっていたことを示唆している。また、時代は下るが、大正9年2月25日の読売新聞に掲載された「討論の妙」という寄稿には、以下のような記述がある。

講演と演説とが違ふやうに、演説と討論とは違ふ。講演の上手な教授も、演説は下手な場合が多く、演説の上手な議員必ずしも、討論の雄ではない。……尾崎君や島田君は、演説の才に於いては蓋し天稟である。が討論の技は、寧ろ不得意と謂ふべきであらう。討論に於て原君以上の長技は、恐らく木堂の誇りであらう⁷⁾。

ここでは、演説の名手と名高い尾崎行雄や島田三郎が討論ベタと評される一方で、原敬や犬養毅（木堂）が「討論の雄」と持ち上げられており、演説と討論を一括りにして研究することの問題点

を端的に示した記事であると言えよう。

最後に、女性と演説・討論の関係についても触れておきたい。明治10年代より女性が懇親会や談話会を結成し、演説会を度々開催してきたことは比較的よく知られている。古くは、福沢によっても女性に対する演説教育の必要性が説かれているし⁸⁾、婦人解放運動の先駆者である岸田(中島)俊子は、明治15年頃から全国各地で婦人参政権や男女同権などをテーマとした演説を行い、福田(景山)英子を始めとする後の女性活動家に多大な影響を残している(村田、1959、p. 21)。また『婦人演説指南』(明治20年)や『女学演説集』(明治21年)など女性向けの演説指南書も発売されている。

当時は、演説会だけでなく、女性による討論会も開かれていたようである。たとえば、岸田俊子の演説に触発されて結成された岡山県下の女子親睦会は、明治16年に有志を中心に私塾「蒸紅学舎」を結成し、6歳から60歳までの女性(男は6歳から10歳まで)を対象に討論会を定期的に開催していた(村田、1959、pp. 24-25)。また、明治23年6月7日には横浜の万竹亭において女性弁士による演説の後、「女子に政権を与ふるの可否」を題に討論を実施したとの記録が残っている⁹⁾。

一方で、明治大正期の教育書を紐解くと、女性に対する討論教育は演説よりもはるかに否定的に捉えられていたことがわかる。例えば、明治34年に刊行された『話方教授之枝折』では、「実際多く用ひざる話し方は、練習する必要なし」とされ、その具体例として「女兒に討議せしむる」ことが挙げられている(横山、1901、p. 31)。実際、明治22年に施行された埼玉婦人会細則には、第四日曜日に「裁縫、編物、女礼を学び演説講話を聴く」ことが定められているが、討論に対する規定は存在しない(埼玉県、1984、p. 613)。さらに、東京高等師範学校訓導の飯田恒作は、以下のように、女性に対する討論教育の意義を明確に否定している。

女兒のために討論法を行ふことは憚多い感がする。女兒と雖も決して討論を嫌ふものではない。条理の正しいものを女兒らしく主張することに何の心配も要らない。……が、要するに女兒は話角力の程度で沢山である。……男児を向に廻し額に青筋たてゝ論じ合ふやうなことは如何に女兒が自己主張を好むとは言ひ一自分としては出来るだけ避けたいと思つて居る。(飯田、1918、p. 217)

こうした主張は、当時の女性教育を考える際に、演説と討論を区別する必要があることを示している。

5. 青年と討論 — 国会開設後の討論史研究について

前述のように、既存の討論史研究が対象とする時期は、明治初期から明治20年頃に集中しており、「日本においては明治期以降、第二次世界大戦直後にいたるまでディベートは衰退したこと

が通説となっている」(大野、2003、p. 16)。その前提にあるのは、福沢や民権家による試みにもかかわらず、日本には討論が定着しなかったという歴史的評価である。しかし、これは果たして正当な評価と言えるだろうか。確かに、政談演説討論会の開催数が、明治15年の集会条例の改正以後、急激に減ったことは事実である。当時の内務省統計報告によると、明治10年代の政談集会の開催数は明治15年の1817回をピークに、明治19年には444回まで減少している(山室、1990、p. 527)。しかし、それを直ちに討論の衰退と結論づけるは早計であろう。本節では、明治20年代以降の青年会・青年団における討論活動を素描することで、明治期を通して討論が行われていたことを明らかにしていく。

明治20年前後より全国各地で設立され始めた青年会・青年団では、「青年」にふさわしい知識や教養を身につけるための一方策として討論会が定期的実施されていた。例えば、評論家の室伏高信(1920)は、「私の郷里は湯ヶ原温泉に近いところであるが、私の少年時代には青年の間に演説、討論なぞが流行した」と回顧している(p. 107)。室伏は明治25年(1892年)生まれなので、少年時代とは明治30年代半ばから40年代前半頃を指していると思われる。

青年会・青年団における討論会は、民衆に対するアピールの手段ではなく、会員相互の知識交換や自己修養の手段と位置づけられていた。松崎(2002)は、神奈川県町田村の青年結社である大成会・辛卯会で行われていた演説・討論の分析を通して、明治20年代の青年たちが「政談演説会が織りなす緊張と熱狂に満ちた空間とは異なる、秩序化された演説会や討論会のあり方・運営方法」(p. 38)を模索していた可能性を示唆している。この背景には、青年という主体が、一方では自由民権運動の担い手である壮士に対抗する存在として、他方で粗野で無教養との悪評が高かった従来の若者組への反省として、明治20年代に立ち上がってきたことが挙げられる。そうした規範的性格もあり、青年会・青年団の討論会では主に学業的・実業的論題が議論され、したがって政府による取締りの対象となることは稀であった。大成会・辛卯会でも「鉄道の利害」や「徳川家康ト豊臣秀吉ト二氏ノ内其行ヒニ付テハ何レヲ可トスルカ」(松崎、2002、p. 36)など非政治的な論題が採用されているが、松崎(2002)は、ここに、国会開設が実現し、青年が政治的に即戦力である必要がなくなった時期に結成された青年結社の特徴を読み取っている(p. 42)。

地域指導者の助言や指導を仰ぎつつも、当初は自発的な結社として運営されていた青年会・青年団だが、日露戦争を契機として、政府主導による地方改良運動に巻き込まれる形で再編されていく。そして、この頃より、政府や村長・校長など地域の有力者により「健全なる国民」「善良なる公民」の育成を目的とした討論が奨励されるようになる。例えば、明治期の沖縄の青年団体の一つである島尻群青年会では、「娯楽を高尚に導く」ために、空手、剣道、柔道、軍歌、唱歌などと並び、討論が奨励されている(真栄城、1993、pp. 381-382)。岐阜県恵那郡における教育会青年部会の規則でも、会員間の研鑽を積むために討論を開き、教育会長が会員の行為勤怠を監視することが条項に含まれている(神谷、1986、p. 137)。さらに、明治40年代に結成された千葉県下の中和青年団でも、「青年ノ志気学徳ヲ高メ勤儉ノ美風ヲ涵養シ帝国ノ良民タラシムル」(神尾、

1973、pp. 1392-93) ことが目的に掲げられ、その一環として「演説討論」を実施することが会則で定められている。

特筆すべきは、あるゆる討論ではなく、国民・公民の育成にふさわしいテーマと形式をもった討論が政府や地域指導者によって奨められていることである。内務大臣と文部大臣による訓令の精神に即して湯原元一が著した『新青年団』（大正4年）では、節度をもった討論の必要性が説かれているし、大正2年に発売された『農村と娯楽』では、青年会における討論の効用は認めつつも、「討論も稀に行ふべしで、青年が常に弁論のみに耽つてゐるやうでは困る」（天野、1913、p. 163）と、青年が討論に熱中することをたしなめている。内務省地方局に勤めていた著者の天野藤男は、農村青年は「寧ろ無口であるのを尚ぶ」べきであり、「討論盛行の極、青年が雄弁家になつて一極言すれば理屈好きになつて困るといふ様な批難を聞かぬやうに用心せねばならぬ」と釘を刺し、「国家の往くべき方針云々」ではなく、「農村に適した卑近の話題を撰んで欲しい」と結んでいる（天野、1913、p. 163）。「討論会」の項目を含む章が「青年会を中心にする娯楽」と題されていることから、討論を非政治的な活動に限定しようとする思惑が読み取れる。

もちろん、青年達は、必ずしも指導者層の思惑通りに討論を実践したわけではない。前述の松崎論文では、当時の青年結社が、屋内で開かれた内輪の集会にも関わらず、あえて窓から提灯をかがげ、部外者や警察に自分達の活動を半ば挑発的にアピールしていたエピソードが紹介されている。つまり、彼らは「演説会・討論会を政府と向き合う場所として意識しており、その時期の演説会で起こっていたような緊張する空間を自分達も演出しようとしていたのである」（松崎、2002、pp. 39-40）。松崎（2002）は、ここに、当時の若者が抱えていた「あるべき「青年」像とあこがれる「壮士」の間」の葛藤を見いだしている（p. 43）。また、明治後期から大正期には「青年を叱咤激励する新聞人の論調がめだつようになり、たとえば、明治44年2月14日の『福井北日本新聞』において、同新聞主筆の長谷川豊吉が、「各町村の青年を駆つて正論の討論研究を鼓舞した」自由民権期と違い、「官憲が各地の青年に干渉して官憲盲従を奨励する」状況を嘆く記事を寄せている（末広、1994、np）。このように、明治期・大正期における討論空間は、様々な利害や思惑がせめぎ合うことで成立していたのである。

6. 大正期の討論 — 弁論部における討論活動について

第2節で紹介した「ディベートの歴史」において岡山洋一は、「一部の学校の中では討論会が行われていたが、実社会での討論会はほとんどみられなくなり、明治期に行われていた演説会の後の討論会もなくなっていく」と記し、大正期を討論の衰退・消失期と捉えている。しかし、大正期は、普通選挙要求運動、労働運動、婦人運動、学生運動、社会主義運動など、様々な社会運動が複雑に関係しながら盛り上がり、言論の力が再び注目を浴びた時期であったことを忘れてはいけぬ。

特筆すべきは、この時期の言論の担い手が、自由民権期と比べると、はるかに多様化、大衆化

していることである（稲田、2009、p. 170）。既に明治 30 年代には足尾銅山鉍毒地救済のための演説会が、婦人団体、教会、学生、農民、労働者などによって各地で開かれているし（高橋、1985、pp. 246-247）、大正 8 年 6 月には労働問題討論会が開催されている。議長役を務めた今井嘉幸は、冒頭の挨拶で、当時流行していた擬国会を念頭に置き、「我々の今日の討論は帝国議會を真似するものでなく寧ろ我国の議會をして我が此の討論会を真似しむ可きものである」¹⁰⁾ と半ば挑発的に宣言しており、大正期においても討論会は一定の政治性を帯びていたことを伺わせる。さらに、大正期は、「新しい女」として注目を浴びた青鞥社やそれに対抗する婦人雄弁会による公開演説会が開催されるなど、女性による演説や討論が比較的活発に行われた時期でもあった¹¹⁾。とりわけ、大正 11 年に治安警察法第 5 条 2 項が改正され、明治 23 年以降禁止されていた女性の政治集会への参加が認められたことで、女性が次々と演説討論会を傍聴・主催するようになった（平塚、1930）。治安警察法改正の翌年には新真婦人会と婦人社会問題研究会の主催により自由恋愛を題とした討論会が開かれる¹²⁾ など、短期間ではあるが、女性も公の場で自らの主張を訴える機会をもつことができたのである。

このように大衆化する言論の担い手の代表例として、本稿では大学弁論部 — とりわけ中央大学の辞達学会 — を取り上げることにしたい。明治 43 年に創刊された雑誌『雄弁』の発刊の辞に「今や再び雄弁の時代は来らんとしつつある」とあるように、明治 40 年代から大正期にかけては、井上（2001）が「第二次弁論ブーム」と呼ぶほど、弁論が盛んに行われた時期である。

この時期の弁論の主役は、弁論部の学生である。明治 34 年に中央大学で辞達学会が設立され、翌年には早稲田大学で雄弁会が、翌々年には明治大学で雄弁部が創設される。明治 43 年には中央大学大講堂において初めての大学連合演説会が開催され、早稲田・慶應・日大・明治・法政・東大・中央の弁論部が参加したという。翌 44 年には辞達学会が第 1 回の地方講演会を実施しているが、その詳細は以下のように伝えられている。

辞達学会は時勢に鑑み各地に於て講習会を開催するに決し去る八月二十八日午後五時よりト部、岡田（泰蔵）両學員指導の下に栃木県足利町足利座に於て之が第一回を開催せり¹³⁾。

「時勢に鑑み」という記述から、明治 44 年には既に弁論大会が各地で盛んに実施されていたことが分かる。

他の多くの弁論部と同様に、辞達学会の活動は演説中心であったようだが、討論も随時開催されていた。辞達学会の活動は、弁論大会・討論大会・地方遊説・擬国会・講演会・勉強会に大別され¹⁴⁾、討論大会は言うまでもなく、擬国会でも討論活動が実施されていた。たとえば、大正 9 年に実施された大擬国会には 2 日間でおよそ 300 名の学生が参加し、（1）治安警察法中改正法案、（2）衆議院議員選挙法中改正法案、（3）労働組合法制定建議案について保守党・民主党・中央党の 3 党に分かれて政策論争を行っている。こちらの活動はまさに討論活動といえるが、擬国会ということで演説の要素も入っており、参加者には総合的な議論の場として認識されていた

可能性が高い。さらに、学生課外活動の統括機関である学友会の規則の中で辞達学会について以下の記述がある。

第七条 辞達学会は会員の弁論を練磨することを主眼とし、随時演説又は討論会を開き兼ねて専門の学者を招聘して学術講演会を開く¹⁵⁾。(傍点は、筆者)

ここからも、辞達学会において討論会が定期的実施されていたと考えられる。とりわけ活動初期には討論会が活発に行われていたらしく、『雄弁』10巻1号には「中大の其昔は擬国会やら討論会をやって嶄然頭角を現はした」との記述がある(芳賀、1919、p. 248)。

注目すべきは、青年会・青年団における比較的保守的な討論と異なり、弁論部では政府や大学当局に批判的な議論がしばしば展開されていたことである。弁論部は後に政界に進出する人材を数多く輩出しただけでなく、早稲田大学雄弁会出身の学生が大隈重信の選挙協力にもかり出される¹⁶⁾など、「当時の先駆的な政治運動の重要な供給源となっていた」(井上、2002、p. 77)。

また、大正期は学生が政治活動に参画し始める時期であり、「雄弁会では模擬国会を開催して普通選挙法を取上げたり、大学の連合演説会で政府の政策を批判したり¹⁷⁾」と、右翼左翼を問わず学内外で学生が自らの政治的主張を訴えるための手段として演説や討論を盛んに利用していた。有馬(1999)が指摘するように、自由民権期と同様、当時の「演説会は政治活動そのものであった」のである(p. 26)。ここからは、討論史研究という本稿の主題からは多少はずれるが、当時の弁論部の政治性を示す事例¹⁸⁾を以下に紹介して、本節を締めくくりにしたい。

大正9年に、政治経済学部の新設が一向に進まないことに業を煮やした明治大学政治学科の学生が中心となり、学長と学監の勇退を求める決議を学生大会で採択する。これに対して大学当局は抗議運動を主導した学生8名を放校処分とし、同年12月には学生に同情的であった雄弁会責任者の植原悦二郎教授を解雇する。こうした大学当局の一連の措置に激昂した学生は、ストライキなどの直接行動や演説会を通して、学生の放校処分の取消と植原の復職を求める運動を起こす。大正10年5月18日には明治大学雄弁会部主催による私立大学連合大演説会が開かれ、学生弁士は2000名以上の聴衆を前に「私学の独立と学問の自由」について熱弁をふるい、学問の自由と大学自治の尊重および植原の復職を要求する文部省宛の決議文が採択された。植原の解職には、当時野党の国民党の代議士でもあった植原が雄弁会の学生を扇動しているとの疑念を与党や大学当局が抱いていたことが背景にあったと言われており、当時の弁論部が学生のクラブ活動という枠を越えた政治的役割を担っていたことがうかがえる。

7. 終わりに

本稿では、近代日本における討論史研究の問題点と可能性について若干の考察を行った。研究時期と対象の偏りを中心に、先行研究の問題点を指摘したが、最大の問題は、こうした偏りを修

正し、相対化する討論史研究がほとんどなされていないことである。この傾向は演説よりも討論の研究に顕著であり、とりわけ大正期の討論に関する研究はほぼ皆無であるといってよい。確かに、しばしば非公開で実施されていた討論会の史料は演説会と比べてはるかに少なく、そうした制約が討論史研究の妨げになっていることは否めない。

但、幸いなことに、読売新聞や朝日新聞を創刊号から全文検索できるデータベース、明治以降の総合雑誌および地方紙の索引が検索できる雑誌記事索引集成データベース、著作権が消失した作品のフル・テキストが閲覧できる国立国会図書館の近代デジタルライブラリーなど、明治大正期の文献データベースが充実してきている。その他にも、あきる野市や神戸大学付属図書館が提供しているデジタルアーカイブなど、大学図書館、博物館、郷土資料館に保管された史料のインターネット上の公開も進んでおり、討論史を研究する環境は徐々に整備されつつある。

無論、討論史研究を充実させるには、史料調査に終始するだけでなく、特定の歴史記述の前提にある視点や構造、そこで用いられている言語などを批判的に問い直すことも大切である。福沢諭吉を中心とするグループによって日本に討論が導入されたという通説は、福沢自身の回顧、慶應義塾関係者の証言、そして「我国の演説は故福沢諭吉を以て創始と為す」と述懐する大隈重信¹⁹⁾らの評価に依るところが大きく、こうした一部の知識人や為政者中心の討論史観には再考の余地がある。実際、地方結社や女性による討論会、子ども向けの討論指南書、政談や学術のいずれにも該当しない滑稽討論、大正期の社会運動と討論の関係など、従来の討論史研究から抜け落ちているテーマは数多くある。例えば、国会開設後も、『子供の討論会：智恵の戦争』（明治23年）、『少年教育有益討論会』（明治24年）、『生徒必携教育討論会』（明治25年）など多くの子供向けの討論書が発行されている。政府は、教員や生徒の政談演説討論への参加を禁じつつも、こうした書籍の発行には好意的であった感があり、「討論＝政府の取締りの対象」という単純な図式を乗り越えて、複合的かつ多角的に討論の歴史を見ていく必要がある。

もっとも、討論に関する史的研究が圧倒的に不足している現状では、史料を根気強く掘り起こし、歴史を遡って討論のあり方を丹念に検証することでしか、単線的な史観から脱却することはできない。そうした地道な作業を経ずして、ヒストリオグラフィ的な視点を持ち出しても、それほど意味はないだろう。現在でも、デジタル化はおろか、手つかずのまま埋もれた討論関係の史料が数多く残されていると推測され、そうした史料の発掘、検証作業を積み重ねることが、討論史の通説を乗り越えるためには不可欠である。

そもそも、これまで討論の歴史が研究者の間でほとんど注目されてこなかった理由は何であろうか。それを研究者の怠慢と切って捨てるのは簡単だし、そうした側面があることも否めない。同時に、大正期に学生に盛んに読まれた雑誌『雄弁』を取り上げた研究がOkabe（1987）のみであり、未だに『雄弁』の文献目録も存在しない現状²⁰⁾をみると、なぜ討論が研究価値のあるテーマとして認識されてこなかったのかを考えざるを得ない。こうした問題も含めて、討論史は様々な視点から分析考察する余地が残された研究テーマなのである。

注

- 1) 本稿が研究対象とする期間は明治大正期に限定されるが、明治期以前の日本に議論の伝統が存在しなかったというステレオタイプの日本文化論に与するわけではない。明治期以前の討論については、シュールハマー、1929/64; Branham, 1994; Okabe, 2002 を参照。
- 2) 討論とディベートを同義語と見なすことは必ずしも妥当ではない。例えば、当時は、今で言う円卓ディスカッションも討論と呼称されることがあったし、逆にディベートが弁論や講談など、討論以外の名前で呼ばれることもあった。したがって、厳密には、当時、実際に行われていた討論の形式や内容を検証する必要があるのだが、ここでは討論とディベートの意味上のズレを指摘するにとどめたい。
- 3) 当時の史料の引用に際して、読みやすさを考慮して旧仮名遣いを現代仮名遣いに改めた。また、原則として片仮名は平仮名に改めた。
- 4) 例えば、明治14年発行の『国友雑誌』の創刊号で、末広重恭は「知識を交換し文明を誘導するの器具は、新聞雑誌と演説討論との二者に過ぐるは無し」と記している（松本・山室、1990、p. 209）。
- 5) 同書の中で、福沢は『会議弁』で「演説の二字を得てスピーチの原語を訳」すとともに、「その他デバートは討論と訳し」たと振り返っている（松崎、2003、pp. 486-487）。
- 6) 例えば、関東における自由民権の嚆矢とされる東京嚶鳴社は、『横浜毎日新聞』（後の『東京横浜毎日新聞』）を主な言論媒体とすると同時に、雑誌『嚶鳴雑誌』を発行していた（江井、2010、p. 16）。
- 7) 『読売新聞』1920年2月25日、p. 3。
- 8) 但し、このことをもって福沢が男女同権を唱えていたと結論づけるのは早計である。例えば、明治7年6月7日の集會での演説を読むと、福沢は女性に対する演説教育の効用を家庭生活に限定していたようである（松崎、2003、p. 490）。
- 9) 『読売新聞』1890年6月7日、p. 2。
- 10) 『大阪毎日新聞』1919年6月9日。記事は神戸大学付属図書館提供のデジタルアーカイブサービスの一つである新聞記事文庫を利用して取得した。
- 11) 明治末期から大正初期にかけて欧米の大学の雄弁学（科）に関する報告書が数多く発表されている（高橋、1985、p. 257）が、その中には女性による英米の討論活動の視察報告も存在する。また、昭和2年3月30日の『読売新聞』で、日本女子大学教授の上代たの子が、英国の女学生の間で盛んに討論会が行われていることを好意的に報告している（p. 3）。
- 12) 『読売新聞』1923年1月17日、p. 4。
- 13) 『法学時報』246号、1911年10月（辞達クラブ、2001、p. 27 に所収）。
- 14) これらの活動は、『法学時報』と『学友会誌』に記載されていた辞達学会の記録を基に、筆者の一人である久保が分類した。
- 15) 『中央大学学制一覽』1911年8月（辞達クラブ、2001、p. 31 に所収）。
- 16) 1915年（大正4年）実施の選挙では、大隈重信後援会遊説部の約七割が早稲田大学雄弁会出身者で占められていたとされている（丹尾、1916、p. 179）。
- 17) 『ヌブンケシ』no. 170。
- 18) 次段落の事例の記述は、北海道北見市の市史編さんニュース『ヌブンケシ』のNo. 168-172に基づいている。なお、『ヌブンケシ』はインターネットで閲覧可能である。
- 19) 中島気峰『演説活法 演説法名家談』に寄せられた序文より引用。

- 20) この指摘は、2010年3月29日に開催されたシンポジウム「近代日本における弁論・雄弁」（日本ディベート協会主催）の中の高野宏康氏の発言に基づく。

参考文献

- 天野藤男（1913）『農村と娯楽』洛陽堂
- 新井勝紘（2004）「自由民権と近代社会」新井勝紘（編）『自由民権と近代社会』（pp. 7-107）吉川弘文館
- 有馬学（1999）『「国際化」の中の帝国日本 1905～1924』中央公論新社
- Branham, R. (1994). Debate and dissent in late Tokugawa and Meiji Japan. *Argumentation and Advocacy*, 30 (3), 131-149.
- 江井秀雄（2010）「豪農の幕末維新 — 武州西多摩郡五日市深沢村の豪農深沢氏と民権運動 —」『自由民権』23、4-21
- 福井淳（2005）「交詢社と自由民権運動 — 基礎研究の視点から」『近代日本研究』22、103-131.
- 芳賀榮造（1919）「都下各大学及専門学校弁論発達史」『雄弁』10（1）、238-256.
- 芳賀綏（1976）『日本人はこう話した』実業之日本社
- 平井一弘（1996）『福沢諭吉のコミュニケーション』青磁書房
- 平塚らいてう（1930）「明治から大正へ 女流雄弁界の動き」『雄弁』21（7）、76-83.
- 飯田鼎（2003）『福沢諭吉と自由民権運動 — 自由民権運動と脱亜論 —』御茶の水書房
- 飯田恒作（1918）『話し方教授』教育研究会
- 稲田雅洋（2009）『自由民権運動の系譜 — 近代日本の言論の力』吉川弘文館
- Inoue, N. (1996). Traditions of “debate” in Japan. *Bulletin of the Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University*, 2, 149-161.
- 井上義和（2001）「文学青年と雄弁青年 — 「明治四〇年代」からの知識青年論再検討 —」『ソシオロジ』45、85-101.
- 井上義和（2002）「英雄主義の系譜 — 「雄弁」と「冒険」の明治四十年代」稲垣恭子・竹内洋（編）『不良・ヒーロー・左傾 - 教育と逸脱の社会学』（pp. 60-82）人文書院
- 色川大吉、江井秀雄、新井勝紘（1970）『民衆憲法の創造 — 埋もれた草の根の人脈 —』評論社
- 石崎幸銀（1932）『討論之原理と方法』討論之原理發行所
- 辞達クラブ（編）（2001）『獅子吼百年 — 中央大学辞達学会百年史』辞達クラブ
- 神尾武則（1973）「社会教育の胎動」千葉県教育百年史編さん委員会（編）『千葉県教育百年史 第一巻』（pp. 1359-1444）千葉県教育委員会
- 神尾武則（1974）「民権派ジャーナリストの房総演説紀行」『房総史学』15、49-89.
- 神谷慶治（監修）（1986）『地方改良運動史資料集成（第5巻）』柏書房
- キュッシング、L. S. (1874) 『会議便法』（外務省翻訳局訳）外務省印書局（原著 1841 年）
- 町田市立自由民権資料館（編）（2007）『武相自由民権資料集第二巻 第二編立憲制要求期の政治運動』町田市立自由民権資料館
- 真栄城勉（1993）「明治期の沖縄県における社会体育史：青年会と体育会の活動を中心に」『琉球大学教育学部紀要』43、377-386.
- 牧原憲夫（2006）『民権と憲法』岩波書店
- 松本三之助・山室信一（校注）（1990）『言論とメディア』岩波書店

- 松崎欣一（編）（1991）『三田演説会資料』慶應義塾福澤研究センター
- 松崎欣一（編）（2003）『福澤諭吉著作集第12巻 福翁自伝 福澤全集緒言』慶應義塾大学出版会
- 松崎欣一（2005）『語り手としての福澤諭吉 — ことばを武器として』慶應義塾大学出版会
- 松崎稔（2002）「明治20年代の青年結社と演説・討論 — 大成会・辛卯会・町田倶楽部 —」『メディア史研究』12、29-44.
- 松崎稔（2006）「地域結社と演説・討論 — 明治一〇年代前半会津地方を事例に —」安在邦夫・田崎公司（編）『自由民権の再発見』（pp. 29-56）日本経済評論社
- 松沢弘陽（1991）「公議輿論と討論のあいだ — 福沢諭吉の初期議会政観 —」『北大法学論集』41、429-484.
- 宮武外骨（1987）『宮武外骨著作集第2巻 明治演説史、明治密偵史、明治史料』（その内、『明治演説史』は1926年刊行）
- 村上幸子（1993）「コミュニケーション手法の探求 — 討論（ディベート）の史的考察を中心に —」『広島女学院大学論集』43、135-159.
- 村田静子（1959）『福田英子 — 婦人解放運動の先駆者 —』岩波書店
- 室伏高信（1920）「演説をした頃」『雄弁』11（10）、107-109.
- 小原薫（1996）「中江兆民と討論（2）」『國學院法學』33、89-108.
- Okabe, R. (1987). American public address in Japan: A case study in the introduction of American oratory through the *Yuben* (monthly magazine on oratory). In R. J. Jensen & J. C. Hammerback (Eds.). *In search of justice: The Indiana tradition in speech communication* (pp. 37-51). Amsterdam: Rodopi.
- 岡部朗一（1988）「明治時代におけるレトリック理論書の系譜」『異文化コミュニケーション研究』1、39-78.
- Okabe, R. (2002). Japan's attempted enactments of Western debate practice in the 16th and the 19th centuries. In R. T. Donahue (Ed.), *Exploring Japaneseness: On Japanese enactments of culture and consciousness* (pp. 277-291). Westport, CT: Greenwood Publishing Group.
- 岡山洋一（1994）「ディベートの歴史 — 十六世紀～明治時代～大正時代」『授業づくりネットワーク』7（7-8）。（2010年6月11日 http://www13.big.or.jp/~yokayama/debate/thesis/debate_history.html より取得）
- 大畑哲（2002）『相州自由民権運動の展開』有隣堂
- 大野秀樹（2003）「日本におけるディベートの適応 — 『會議辯』を中心としたディベート関連書の分析 —」『スピーチコミュニケーション教育』16、1-18.
- 中島気崢（1903）『演説活法 演説法名家談』博文館
- 野地潤家（1998）『野地潤家著作選集第6巻 — 話しことば教育史研究I』明治図書（原著1980年）
- 埼玉県（編）（1984）『新編埼玉県史 — 資料編25』埼玉県
- 佐久間耕治（1986）『「原亀太郎日誌」について①』『房総史学』26、23-40.
- 末広要和（1994）「第四章大正デモクラシーと県民 第一節 第一次世界大戦と戦後社会」福井県編『福井県史通史編5』福井県（2010年6月18日 <http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/07/kenshi/T5/T5-4a5-01-01-01-05.htm> より取得）
- 住田孝太郎（n.d.）「第15回『會議弁』と交詢社 — 演説の時代 —」『近代日本のなかの交詢社』（2010年6月15日 <http://www.keio-up.co.jp/kup/webonly/ko/koujyunya/vol15.html> より取得）

- シュールハマー、G. (1964) 『山口の討論——一五五一年イエズ会士コスメ・デ・トレスと仏教徒との』 (神尾庄治訳) 新生社 (原著 1929年)
- 高橋安光 (1985) 『近代の雄弁』 法政大学出版局
- 丹尾磯之助 (1916) 「早稲田大学雄弁会発展史」『雄弁』7 (7)、170-179.
- 山室信一 (1990) 「国民国家形成期の言論とメディア」松本三之助・山室信一 (校注) 『言論とメディア』 (pp. 477-540) 岩波書店
- 横山健三郎 (1901) 『話方教授之枝折』 東洋社
- 湯原元一 (1915) 『新青年団』 目黒書店

